

施設入所高齢者の在宅復帰・退所後支援型ケアモデルの開発 特別養護老人ホーム職員の「在宅復帰」に関する意識調査

古川和稔^{*,1)}、藤尾祐子²⁾、井上善行³⁾

¹⁾聖隷クリストファー大学、²⁾順天堂大学、³⁾国際医療福祉大学大学院

【目的】

本研究の目的は、施設入所高齢者の在宅復帰・退所後支援型ケアモデルを開発するための導入として、特別養護老人ホームに勤務する職員の「在宅復帰に関する意識」を明らかにするとともに、在宅復帰を実践する上で必要な支援についての示唆を得ることである。

【方法】

A 県内に所在する特養のうち、FAX による事前の調査協力要請に対して承諾が得られた 47 施設に勤務する、介護職員、生活相談員、施設ケアマネジャー、看護職員、栄養士など、ケアに関わる全職員を対象とした、郵送法による自記式質問紙調査である。

特養からの在宅復帰に関しては、施設に勤務する職員の意識と、在宅復帰実行場面における具体的な支援が大きく影響すると考えられる。そこで、研究者間で議論を重ねた後に概念枠組みを構築し、①「在宅復帰に関する職員の意識」、②「在宅復帰を実践する上で必要な支援」について質問項目を設定した。なお、本研究は聖隷クリストファー大学倫理委員会の承認を得てから実施した。

【結果】

35 施設 929 名（有効回収率 36.6%）から回答を得た。回答者のうち 66.1%（614 名）は祖父母との同居経験があったが、「高齢の親の世話は子どもがすべきではない」という意見が 70.0%（650 名）を占めていた。また、在宅復帰の可能性については「少し可能」が半数以上の回答を示した。ロジスティック回帰分析の結果、教育や職場のシステムは在宅復帰に対して肯定的な影響を与えていた。

【考察】

今後、施設職員の肯定的意見を育むためにしっかりとした教育体制を整備すること、施設での取り組みとして明確に在宅復帰を位置づけるようなシステム作りが急務と考える。さらに、在宅復帰に必要な「家族の介護負担軽減」のために、入所者の ADL を改善する支援が必要だと考える。

【結論】

2025 年の完成を目指して地域包括ケアシステムの構築が進む中、特養に求められるニーズが多様化すると考えられる。従来の施設介護サービスの枠にとどまらず、その有する能力を、地域支援事業をはじめとした在宅生活継続支援にも発揮することが求められるであろう。本研究の結果、在宅復帰の可能性については半数以上の職員が「少し可能」と回答しているが、依然として「特養は終の棲家」という価値観が強いことがわかった。しかし、教育や職場のシステムにより、在宅復帰に対して肯定的な意識を醸成できる可能性も示唆された。今後も特養からの在宅復帰に関する研究を継続し、近い将来、全国に約 7800 施設ある特養が高機能化し、在宅生活支援も含めた地域介護の拠点となるような働きかけが重要と考える。

【論文発表】

(1) 特別養護老人ホーム職員の在宅復帰に関する意識調査. 古川和稔, 井上善行, 小平めぐみ, 藤尾祐子, 竹内孝仁, 2016, 自立支援介護学 9(2), 2016 年 5 月発行予定 (印刷中).

【学会発表】 (予定)

(1) 古川和稔, 井上善行, 小平めぐみ, 藤尾祐子, 竹内孝仁: 特別養護老人ホーム職員の在宅復帰に関する意識調査. 第 24 回日本介護福祉学会大会 (2016 年 9 月; 長野市).